

(ポイント)

●当館が入手した情報によりますと、ネパール政府は5カ国の国籍者(日本、中国、韓国、イラン、イタリア)に対し、ネパール入国の際、健康証明書(Health Certificate)の提出を求めるとの情報があります。

●3月10日以降は、在京ネパール大使館で事前にビザを取得した場合でも、ネパール入国の際に健康証明書の提出が求められるとの情報もあります。

●既にネパールの入国ビザをお持ちの方につきましても、上記5カ国に滞在していた場合には入国の際、健康証明書の提出が求められるとの情報があります。

●これからネパールに入国される方につきましては、各自健康証明書を取得の上、当地へ来訪していただけますようお願いいたします。

(※注意) ネパール入国の際に必要な健康証明書の詳細については現在確認中です。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-6)

ネパール入国の際の健康証明書(Health Certificate)の提出について

1 当館が入手した情報によりますと、ネパール政府は5カ国の国籍者(日本、中国、韓国、イラン、イタリア)に対し、ネパール入国の際、健康証明書(Health Certificate)の提出を求めるとの情報があります。アライバルビザの発給が停止される3月10日以前でも健康証明書の提出が求められる可能性もありますので、ご注意ください。

(注意) ネパール入国の際に必要な健康証明書の詳細については現在確認中です。

2 事前に在京ネパール大使館等でビザを取得した場合でも、3月10日以降にネパールに入国する場合は、入国の際に健康証明書の提出を求められるとの情報があります。従いまして、ビザを取得しても健康証明書を持参の上、ネパールへ渡航するようご注意ください。

(注意) ネパール入国の際に必要な健康証明書の詳細については現在確認中です。

3 また、既にネパールの入国ビザを取得している方につきましても、上記5カ国に滞在していた方につきましては、ネパール入国の際、健康証明書(Health Certificate)の提出を求められるとの情報がありますので、これから日本へ帰国される方におかれましては、ご注意ください。

(注意) ネパール入国の際に必要な健康証明書の詳細については現在確認中です。

4 つきましては、ネパールに渡航する際には、新型コロナウイルスに関する外務省海外安全ホームページ等をチェックするなど、最新情報の収集に努めるとともに、インフルエンザが流行する季節でもあり、空港や人混みの多い施設を利用される際はマ

スクの着用や手指等のアルコール消毒をお奨めします。さらに、外出後は必ずうがい・手洗いを励行するなど予防に努めてください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ネパール保健・人口省 (Health Emergency Operation Center)

https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019_ncov/

○ネパール入国管理局

<http://www.nepalimmigration.gov.np/>

○在ネパール日本国大使館

https://www.np.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

5 この病気に関する詳細については、

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○世界保健機構 (WHO) ホームページ

<https://www.who.int/>

をご参照ください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)